

富加町災害時ペット救援マニュアル

令和3年3月

富加町産業環境課

1 趣旨

このマニュアルは、近年少子高齢化及び核家族化が進む中、我々が動物に抱く意識や感情にも変化が見られ、動物を家族の一員と考え、生活する飼い主が増えてきている。

このような中、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災以降、有珠山噴火災害、三宅島噴火災害、新潟中越地震、東日本大震災等、大規模な災害を経験し、被災時には、動物の保護や治療、動物同伴の避難生活などが課題となることが明らかとなった。

本県においては、30年以内に高い確率で発生するとされる東海地震や東南海地震で美濃地方を中心として大きな被害が想定されており、多くの動物が被災すると予想されている。

そこで、岐阜県地域防災計画及び富加町地域防災計画に基づき、平常時の防災対策を含め、ボランティア、動物愛護団体、獣医師会、行政等が中心となって災害時の被災動物の救援活動等を円滑に実施するために、「富加町災害時ペット救援マニュアル」を策定する。

2 定義

(1) 対象動物

犬・ねこ等一般の家庭で飼育されている愛玩動物（以下「ペット」という。）を対象とする。

(2) 避難所

地域防災計画に基づき町が開設する指定避難所をいう。

(3) 一般住民

一般住民とはペットを飼育していない富加町住民。

(4) 岐阜県被災動物救援本部

災害発生時、円滑に動物救援活動が行われるよう、人員・物資等を管理するため、岐阜県被災動物救援本部（以下「動物救援本部」という。）が設置され、以下の構成となる。

- ① 岐阜県
- ② (公社)岐阜県獣医師会
- ③ 岐阜県動物愛護ネットワーク会議
- ④ 岐阜大学応用生物科学部

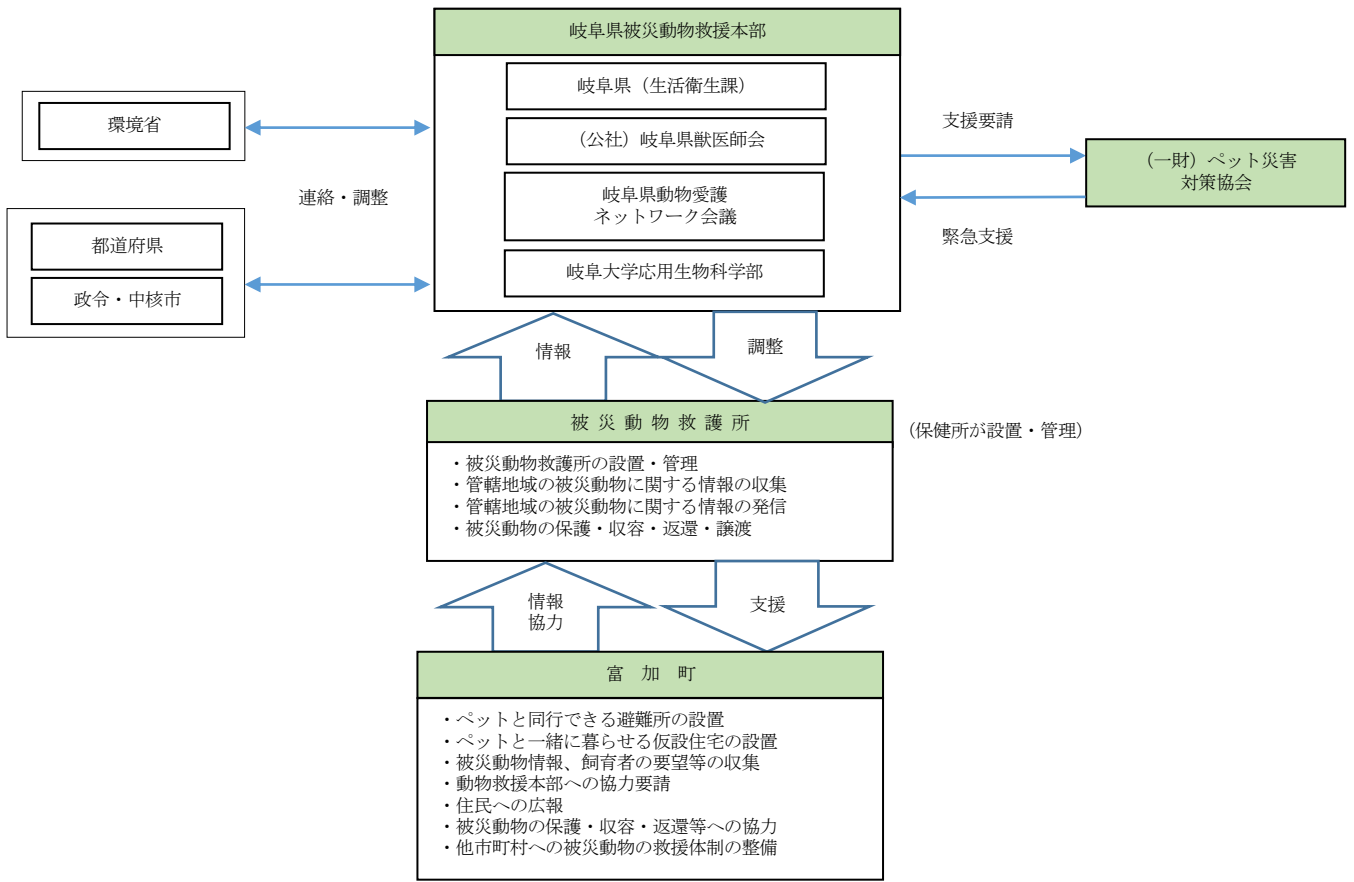
(5) 被災動物救護所

被災動物に関する救援活動を実施するため、動物救援本部が被災状況に応じて、避難所、災害現場、県内保健所その他の敷地内に設置するものをいう。

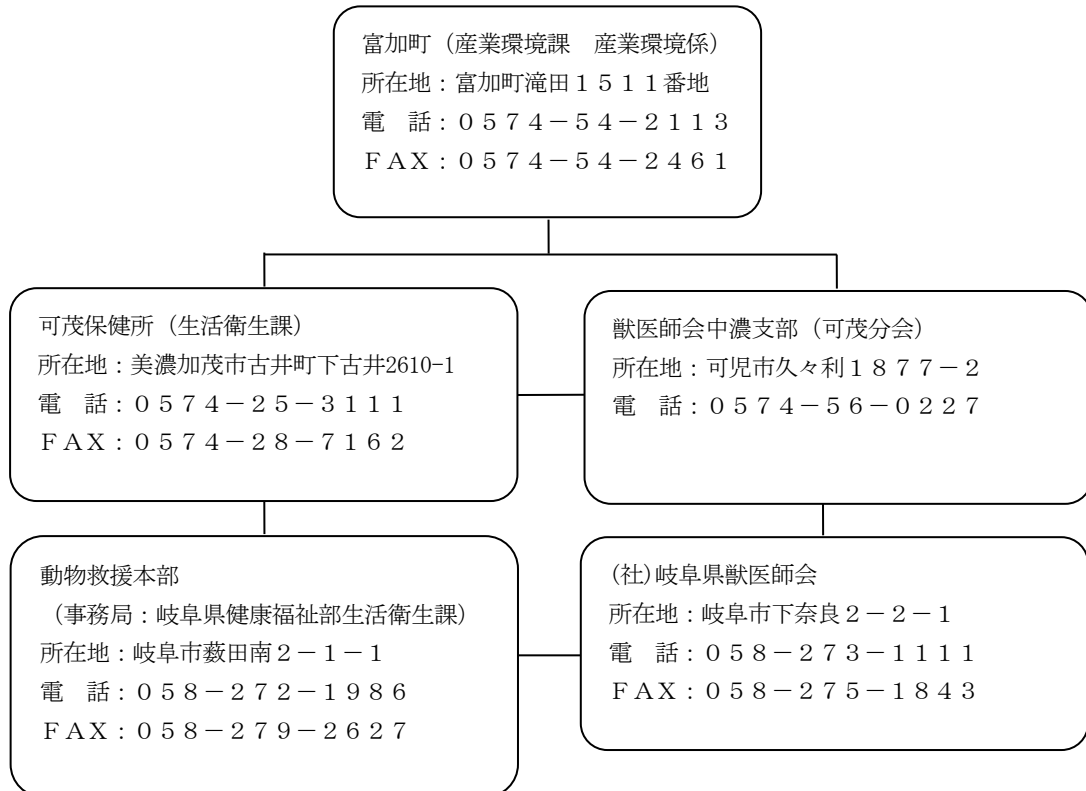
(6) 一般財団法人ペット災害対策協会

公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会、公益社団法人日本愛玩動物協会及び公益社団法人日本獣医師会で構成された緊急災害時動物救護本部の事業と資産を引き継ぎ、動物愛護精神及び人間と動物の絆を守る観点から、不測の緊急災害において被災したペットの救護に関する支援並びに円滑な救護に関する体制及び基盤の確保を目的とし、災害時のペット救護支援等を行う協会をいう。

(7) 災害時の体系図



3 関係機関等連絡先



4 発災前の対応

(1) 町の役割

- ① ペットの飼育状況の把握に努め、狂犬病予防法、岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例等による適正管理を推進する。

【飼育状況】(令和2年12月1日現在)

人口	種別	飼育頭数
5,751人	犬	487頭(推計)
2,058世帯	ねこ	353頭(推計)



畜犬台帳・ペットフード協会の推定値から算定

犬の飼育頭数推計

- 登録率 82.6% (ペットフード協会の推計値(平成30年10月現在、全国))
- 富加町登録頭数 402頭 (令和2年12月1日現在)

- ◎ 富加町の犬飼育頭数推計
 $402 \div 82.6\% = 487$ 頭

ねこの飼育頭数推計

- ペットフード協会の推計値(令和元年10月現在、全国)
 9,778千頭 一世帯あたりの飼育率 9.69% 一世帯あたりの平均飼育頭数 1.77頭

- ◎ 富加町(5,751人、2,058世帯)のねこ飼育頭数推計(令和2年12月1日現在)
 $2,058 \times 9.69\% \times 1.77 = 353$ 頭

【推定被災動物数】(令和2年12月1日現在)

人口	種別	被災動物頭数
5,751人	犬	154頭(推計)
2,058世帯	ねこ	112頭(推計)

参考

兵庫県南部地震より推計

犬 : $0.049 \times 500 \neq 26$ 頭 ねこ : $0.049 \times 332 \neq 16$ 頭
 富加町HP資料(H29.03作成:全半壊戸数)
 養老-桑名-四日市断層:169戸、阿寺断層:71戸、
 跡津川断層:45戸、高山・大原断層:57戸

兵庫県南部地震に伴う被災動物数の推定(兵庫県南部地震動物救援本部活動の記録から)

世帯数(A)	全半壊戸数(B)	B/A	種類	飼育頭数(C)	被災動物推定数(B/A×C)
1,193,159	58,940	0.049	犬	80,154(登録数)	3,959
			ねこ	107,036(H2年推定数)	5,287

富加町(南海トラフ巨大地震の被害予想を元に計算)(平成29年3月作成資料より)

世帯数(A)	全半壊戸数(B)	B/A	種類	飼育頭数(C)	被災動物推定数(B/A×C)
2,058	650	0.316	犬	487(推定数)	154
			ねこ	353(推定数)	112

震度5強~6弱 建物全壊:173棟、建物半壊:477棟(富加町ホームページから)

(2) 災害時に備えたテント等の資機材の確保

① 飼育ケージ収容用テント

同行避難した動物の飼育場所（ケージの収容場所）を確保する。

② 飼育ケージ、フード等

ア 飼育ケージ、フード等、避難所でのペットの飼育に必要なものは飼養者が避難時に持参するよう、災害に備えて準備、持参するように普及啓発活動を行う。

イ ペット飼養者が飼育ケージ、フード等が持参できない場合又は避難所生活が長期化し、不足するような場合には、(公社)岐阜県獣医師会中濃支部及び動物救援本部と調整し、確保する。

(3) 避難訓練時には、ペットの同伴にも配慮する。

(4) 飼い主への広報、啓発活動

災害発生時においては、飼養者は自らの責任でペットを守ることが必要である。

また、避難所には多くの人がペットと一緒に避難してくることが想定され、避難所での共同生活に支障を来さぬよう、飼い主へ次のことを平常時から普及啓発する必要がある。

① 飼い主が事前に確認しておく事項

ア 富加町における災害時のペット救援対策

・避難所に動物収容施設を併設することにより同行避難が可能であること。

イ 避難所等でのペットの管理は、飼い主による自主管理が原則

・ペットの飼育は、飼い主の責任で行う。

・避難所での飼育に伴う必要な作業（飼育場所の管理等）は飼い主が共同で行う。

ウ 災害発生時においては負傷動物が動物病院に集中することが予想され、また、動物病院自体も被災する場合もある。普段から災害時における治療、保管等について主治医とよく話し合っておく。

エ 親類、知人等一時的に預けられる場所をあらかじめ確保しておく。

② 飼い主の明確化

ペットとはぐれた場合又は行政等により保護された場合にその飼い主の発見を容易にするため、ペットの種類に応じて次のような措置を講じておく。

ア 鑑札

イ 名札、首輪（飼い主の氏名、住所、電話番号等を記載）

ウ マイクロチップ 等

③ 動物避難用防災品の備蓄

災害発生時にペットと避難するために、ペットの種類に応じて次のような防災（生活）用品を備蓄しておく。

ア ペットフード、水（最低5日間分）

イ リード、ケージ、食器（食事、飲料水用等）

ウ タオル、ペットシート、ビニール袋、新聞紙、古着

エ 救急用品（包帯、消毒薬、常備薬等）

④ しつけ等普段から取組

災害時には同行避難することが原則であることから、避難所において他人に迷惑をかけないようにするため、普段から次のことに取り組む。

ア 衛生管理

常に清潔に保つとともに、決められた場所で排泄するよう習慣付けるなど衛生管理に努める。

イ ケージに慣らす

避難した場合は、ケージに入れられることが想定されるため、吠えたり、暴れたりしないよう

に、普段からケージに慣れるようトレーニングを行う。

ウ 社会化

他の動物や見知らぬ人、突然の刺激等に驚かないようにするため、普段から人間を信頼し、いつも落ち着いた行動ができるよう十分なしつけを行う。

エ 不妊・去勢手術の実施

ペット同士の集団生活における摩擦を避け、計画のない繁殖を防止するため、不妊等の手術を実施する。

オ 各種予防接種の実施

登録及び狂犬病予防注射を確実に実施する。

また、各種混合ワクチンの接種を行う等、人への感染症あるいはペット間の感染症等の蔓延を防ぐための措置を行う。

(5) 一般住民に対する啓発

- ① ペット同行避難が可能な避難所を設置するので、避難所にてペットが飼養される場合があること。
- ② 避難所ではペットを区分して管理するなど、災害時の動物対策を進めていること。

5 災害時の対応

(1) 飼育場所の設置

- ① ペット同行避難に対応するため避難所毎に飼育施設を設置する（原則、屋外とする。）。
- ② 飼育施設内では、同一動物ごとにグループ分けをする。

(2) 被災動物情報、飼い主の要望等の収集及び動物救援本部等への協力要請を行う。

- ① 同行避難動物収容状況（種別・現在数） 【様式1】
- ② 不足資材・飼料、活動要員等の補充要請 【様式1】
- ③ 逸走動物の捜索依頼 【様式2】
- ④ 飼い主不明動物保護状況（種別・現在数） 【様式3】
- ⑤ その他応急医療要請など

(3) 被災動物に関する住民への広報を掲示板等により行う。

- ① ペット同行避難対応避難所の周知
- ② 動物救援本部からの連絡事項等

(4) 県が行う被災動物の保護、収容、返還等への協力

- ① 飼い主不明動物の一時保護被災動物の保護
- ② 保健所等動物収容施設等に保護し、又は収容した被災動物について飼い主の探索、情報発信を避難所等に設置した掲示板等を利用して行う。

(5) 富加町以外の岐阜県内市町村が被災した場合の協力体制の整備
資機材貸出、ペット同行避難者の受入れ

6 附則

このマニュアルは必要に応じ見直しを行うものとする。

(_____) 避難所 動物救護活動報告 (要請)

月 日 時現在

活動 従事者	所 属 等		現 在 人 数		人 員 補 充 等 の 要 請		
	動物救護部		人		(要請理由・人数等)		
	飼 い 主		人				
	ボランティア		人				
			人				
収容動物	事 由	種 類	現 在 数		特記事項		
		同行動物	イヌ				
	ネコ						
	飼主不明	種 類	現 在 数				
		イヌ					
		ネコ					
要補充 物資	品 名		数 量	備 考	品 名	数 量	備 考
その他	(物資補充以外の要請事項・特に報告すべき事項等)						
	【動物間の感染症が発生した場合の記入欄】						
	【死亡した動物があった場合の記入欄】						

富加町 産業環境課 産業環境係
 電 話 : 0 5 7 4 - 5 4 - 2 1 1 3 (直通)
 F A X : 0 5 7 4 - 5 4 - 2 4 6 1

逸走動物の搜索依頼受付簿

届出日： 月 日 ()		避難所、その他 ()	
届出時間： 時 分		記入者	
届出者	氏名：		
	連絡先： 電話		
逸走動物の 情報	逸走日時： 月 日 () 時 分		
	逸走場所：		
	種類： 犬[鑑札(有・無)、注射済票(有・無)] ねこ・その他 ()		
	特徴： 種類 (/ 雑種) 愛称 () 性別 (オス / メス) 年齢 () 大きさ (k g) 毛色 () 毛の長さ () 首輪 () 耳型 () その他の特徴 ()		
	※ 鑑札番号 _____ ※ 注射済番号 _____		
保健所へ 情報提供	() 保健所(センター) 月 日 () 時 分		
結果	発見日時： 月 日 () 時 分		
	発見場所：		
	措置： ① 所有者へ返還 ② 保健所が保護 ③ その他 ()		
	保護場所：		
	保護期間： 月日 () ~ 月 日 ()		
	その他：死亡確認 (月 日) その他 ()		

保護動物受付簿

(飼い主不明動物の受付を行い、ケージ等を使用して保護する)

No. :

受付日： 月 日 ()	避難所、その他 ()
受付時間： 時 分	受付者：
届出者	氏名：
	連絡先： 電話
保護動物の 情報	保護日時： 月 日 () 時 分
	保護場所：
	種類：犬 [鑑札(有・無)、注射済票(有・無)] ねこ・その他 ()
	特徴： 種類 (/ 雑種) 愛称 () 性別 (オス / メス) 年齢 () 大きさ (k g) 毛色 () 毛の長さ () 首輪 () 耳型 () その他の特徴 ()
	※ 鑑札番号 _____
	※ 注射済番号 _____
保健所へ 情報提供	() 保健所(センター) 月 日 () 時 分
逸走届出との照合：① 月 日現在 ② 月 日現在 ③ 月 日現在 ④ 月 日現在	
収容場所	場 所：
	期 間： 月 日 () ~ 月 日 ()
措置結果：	返還 (年 月 日)
	一時預かり (受付日： 年 月 日)→(受付日： 年 月 日)
	所有権放棄 (受付日： 年 月 日)
	譲渡 (年 月 日)
	その他 (死亡： 年 月 日) ()